

平成18年第2回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成18年6月22日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河内正美 君
2番	長崎智子 君	10番	梅澤益美 君
3番	水野仁士 君	11番	中陣將夫 君
4番	蓬澤博 君	12番	松倉彰夫 君
5番	脇山勝昭 君	13番	吉江守熙 君
6番	大森憲平 君	14番	廣田 誼 君
7番	河内邦洋 君	15番	稲村 功 君
8番	水島一友 君	16番	松下宏一 君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長	魚津龍一 君
助 役	追分悠紀夫 君
教 育 長	永口義時 君
総務政策課長	吉田進 君
税務財政課長	竹内寿実 君
出納室長	澤田雅文 君
町民ふくし課長	林和夫 君

まちづくり振興課長	永 口 明 弘 君
産 業 建 設 課 長	朝 倉 茂 君
教育委員会事務局長	稲 荷 優 君
あさひ総合病院	
事 務 部 長	九 里 正 憲 君
消防本部総務課長	善 万 敏 雄 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	稲 荷 進
議 事 係 長	竹 谷 俊 範

(午前10時01分)

開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の開催前に、町長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

魚津町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長(魚津龍一君) 議長にお願いを申し上げまして、発言する機会をいただきまして感謝を申し上げます。

冒頭に、町民の皆様方に、このたびの「すこやか応援券」につきましては、ご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、心からおわびを申し上げます。

町では、今月からすこやか応援券を発行することとしておりました。第1に、子育てに係る経済的支援を初め、子どもの出産をお祝いするなど、児童の健全な育成を願うこと。第2には、町内の子育て支援に協力していただける特定の商店などで、お金のかわりに支払うことができる、保育料の納付や小学校の学級費、給食費にも使えるものでありますことで、購買力が地域振興にもつながると考え、準備をいたしました。

所得制限により、児童手当の受給資格のない家庭に対して支給する「すこやか応援券給付事業」、出生奨励事業として、すべての子どもの出産をお祝いし支給する「すこやか誕生券給付事業」。

児童手当は、対象児童、小学校3年まででありましたが、本年度より小学校6年生まで拡大をし、そして所得制限も緩和されたわけであります。合わせて約8,200万余であります。

子育てに係る経済的支援と地域経済の活性化を図る両面から、すこやか応援券を検討いたしました。児童手当法において、現金以外の支給を禁止する規定がないことから、児童手当をすこやか応援券で支給することとしていたのであります。

国から、現金で支給しなければ児童手当とは認められないと指摘を受けました。支給方法の解釈に違いが生じたのであります。国の強い指導を受け、従来どおり現金支給といたしました。

6月15、16、17、18日に、児童手当を受給される方々に、お祝いの文書にて理解を求めました。そして、内容を説明いたしまして、すこやか応援券にご協力をいただいた方もおられ

るわけであります。

また、すこやか応援券の取扱いにご協力いただきました225の特定事業者の方々には、すこやか応援券の取扱い変更によるおわびとお願いの文書をもってご理解を得ることにいたしました。

今後は、7月号の広報あさひにて誌面でも現況を申し上げ、おわびを申し上げることにいたしております。

ここに、改めて議員各位並びに町民の各位におわびを申し上げる次第であります。

日程の報告

議長（梅澤益美君） それでは、本日の日程は、町政に対する代表質問であります。

町政一般に対する質問

議長（梅澤益美君） これより町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、自民クラブ代表、中陣將夫君。

〔11番中陣將夫君登壇〕

11番（中陣將夫君） 質問に入ります前に、このたび第6回の当選をされました魚津町長に、自民クラブを代表いたしまして、心からお祝いを申し上げたいと思います。

町長には、四半世紀にわたって朝日町のかじ取りをされることになったわけであります。非常に厳しい時代にさらに粉骨砕身、朝日町のため、あるいは地域のために頑張ろうという決意で当選されたわけであります。私どもといたしましても、町当局とともに朝日町の発展、そしてまた地域の発展のために微力をささげていきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

まず第1点目、朝日町の将来像についてお尋ねいたします。

町長は、この13日から6期目、21年目の町長としてのスタートを切られたわけであります。同時に、第4次総合計画のスタートの年でもあるわけであります。

そうした中で、この第4次総合計画をどのように肉づけしながら進もうとしておられるのかお尋ねをいたします。

次に、当町の財政基盤は非常に厳しいものが、いわゆる基盤確立についてお尋ねいたします。

最近の経済情勢は大変厳しい、なかなか明るさが見えてこないと言われておるわけですが、中央のほうでは、景気、いわゆる経済情勢も少し好転してきているやに聞くわけがありますが、私ども地方自治体を取り巻く情勢は、以前として厳しいものがあると思われるわけであります。

そうした厳しさの中で、行政の運行は大変なことだろうというふうに思うわけですが、町長のこの中での方向性をお聞かせいただければというふうに思うわけであります。

3点目には、隣町との合併についてお尋ねいたします。

一昨年、1市3町での合併協議が進められておったわけですが、結果は破綻となったわけであります。当時の委員の1人として、大変申しわけない思いでおるわけであります。

その後、町長は、朝日町は当分単独でいくんだということを再三申しておられるわけですが、合併の選択肢は全くないのか、改めてお聞きしたいと思います。

4点目は、教育環境の整備についてお尋ねいたします。

3月議会におきましても質問のあったところでありますが、五箇庄小学校の存続と早期改築に関する請願書が提出され、継続審議されているところであります。

町長の考えをいま一度お聞かせ願いたいと思います。

次に、随意契約と指名競争入札との中で、朝日町はどのようにしておられるのか。

今、国のほうでは、随意契約の好ましくない現象が出ておることから、随意契約に対する批判も高まっておるわけであります。

そういう中で、当町は指名競争入札かと思えますけれども、その点についてお尋ねいたします。

最後になりますが、町道湯の瀬北又線。

ことは「平成18年豪雪」と命名された大変な豪雪の中で、現在湯の瀬北又線は大変大きな被害を受けていると聞くわけであります。その現状をお聞かせ願えればというふうに思います。

以上、6点を質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの自民クラブ代表、中陣將夫君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 自民クラブ代表質問、中陣將夫議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の朝日町の将来像についてお答えいたします。

第4次朝日町総合計画は、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像に、「健康と文化～心豊かな人づくり～」「自然と環境～人にやさしい町づくり～」「安全と安心～みんなで築く地域づくり～」を3つの基本目標としてスタートいたしましたところであります。

人口問題につきましては、第3次総合計画では、特に「定住」「交流」「長寿社会」に着目してきたところであります。

「定住」「交流」につきましては、全国ビーチや翡翠カップを初め、なないろKANや温浴施設「らくち～の」の建設、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場の開設、よこお団地の分譲開始など、さまざまな施策を進めてまいりました。

また、「長寿社会」の実現に向け、だれもが健康で安心して暮らせるよう、あさひ総合病院の全面改築を初め、ケアハウスや介護老人保健施設の建設など、地域医療の拠点整備を進めてまいったところであります。

人口の減少は国レベルの問題ではありますが、今後ともさまざまな角度からこの問題に取り組んでいきたいと考えております。

第4次総合計画では、新たな施策として子育て支援を掲げるとともに、先導的なプロジェクトとして、「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」「町民総参加のまちづくり」を配した計画となっております。

「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」は、すべての町民が健やかに暮らせるよう、健康の大切さを自覚し、みずからの健康保持と増進に努める意識の高揚を図るとともに、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備していきたいと考えています。また、生涯にわたり心身ともに健やかに暮らせるよう、生活の状態に応じて、医療、保健、福祉、介護が一体的にサービスを提供できる地域社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」は、朝日町の豊かな自然と文化、スポーツ、観光資源など多彩な地域資源を活用し、体験型・滞在型による交流人口の増加を目指したまちづくりを進めていきたいと考えております。

「町民総参加のまちづくり」は、すべての町民が、「みずからの手で自分たちの地域を守り、知恵を出し合い、地域で決めて実行する」ことが基本だと考えております。

昨年、各地におきまして、地域自治振興会の組織をつくっていただきました。その地域自治組織の育成に努めるとともに、予期せぬ災害から町民の生命を守るといった観点から、自主防災組織の確立を図るなど、町民と行政の協働のまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、我々地方自治体においては、三位一体改革を初め、地方分権に向けた改革のせめぎ合いの中、極めて厳しい財政状況に直面しております。今こそ住民と行政がともに考え、ともに行動していく基盤をつくり上げていくことが何よりも重要であると考えております。

6月の広報の「ひとりごと」欄でも申し上げましたように、ジョン・F・ケネディのアメリカ大統領就任演説の一節を引き合いに、国家を町に置きかえて、「今は町が何をしてくれるかを問うべきときではない。自分が町に対して何ができるかを問わなければならないときである」と申し上げております。

私は、まさに自助、互助の精神、すなわち地域の知恵と力の結集こそが、これから先のまちづくりのかぎであると考えております。議員各位並びに町民の皆様の深いご理解、ご協力を、そして一層のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げる次第であります。

2点目の朝日町の財政の確立についてお答えいたします。

朝日町の町債残高に対する返済見通しについてお答えいたします。

平成17年度末の一般会計の町債残高は71億8,106万円であります。前年度対比4億8,971万円、率にして6.4%の減となりました。今年度末におきましては、さらに3億8,558万円、率にして5.4%減の67億9,548万円になるものと見込んでおります。

また、起債事業として特に大きなもの、清掃センター周辺整備事業に財源充当いたしました借入金につきましては、平成19年度から3年間は、毎年約2億円台の元金返済をすることから、平成21年度末には当該事業の償還がほぼ完了し、今後、一般会計の町債残高は順調に逓減していくものと考えております。

また、国が地方の財源不足を補てんするために認められた臨時財政対策債と減税補てん債の19億9,886万円につきましては、100%交付税措置がなされ、その他残された町債残高につきましても、この十数年来、原則として交付税措置のある有利な起債だけを借り入れしてきたこともあり、その残高につきましては、50%以上の交付税措置がなされるものとなって

おります。

しかしながら、いずれにいたしましても、先行きが不透明で、かつ将来の財政見通しがなかなか立てにくい状況においては、今後も適正かつ財源措置のある有利な起債をできるだけ活用し、健全な財政運営に努めていかなければならないものと考えております。

次に、税収の見通しについてお答えいたします。

町税につきましては、収入の約6割弱を占めております固定資産税は、家屋評価の低下及び償却資産の減価償却等により、減少の傾向が続いております。

町民税につきましても、長引く景気の低迷等により、町民の総所得金額が減少いたしましたことに伴い、減少傾向が続いている状況であります。

景気は緩やかに回復傾向にあると言われておりますが、地方の経済は依然として厳しい状況が続いていると認識をしております。

町税の収納率に関しましても、引き続き厳しい状況にあるのが現実であります。

一方、三位一体改革として国税から地方税への税源移譲が実施されることとなり、今年度におきましては、その移譲額は全額所得譲与税で措置されることとなっておりますが、来年度からは所得税から個人住民税へと税源が移譲されることになっております。

個人住民税に適用となっている定率減税についても、来年度より廃止となり、その分、町民税が増えることとなりますことから、今後ますます町民税の比重が高まってくるものと考えております。

このため、町民税の徴収につきましては、より一層努力を傾注し、収納率の向上に鋭意努めることによりまして、税収の確保を図っていく必要があると考えております。

あさひ総合病院の建設費や医療機器整備を含め、病院事業全体の17年度末企業債借入残高は78億2,859万8,000円となっております。

この借入金に係る返済につきましては、公営企業法に定める町からの繰出金と病院自体の企業努力による診療報酬を償還財源として、長期にわたりますが、償還をしまいであります。

企業誘致につきましては、朝日町企業立地奨励事業補助金交付要綱が朝日町にあるのであります。企業の受け入れ態勢を整えてきたところであります。これまで、企業の設備投資に関する情報収集や企業訪問を行ってまいりましたが、企業側が必要とする立地条件と合致しないことや、受け入れ可能な規模の企業は他市町村との誘致競争が激しく、誘致の実現には至っていないのが現状であります。

政府の発表によりますと、景気は緩やかな回復を続けているとのことではありますが、当町においては、依然先行きが不透明な状況にあると考えております。企業立地動向は厳しい状況にあると思いますが、引き続き企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。教育環境の整備につきましては、過去からの経緯がございますので、教育長に答弁をさせます。

5点目の随意契約と指名競争入札につきましては、担当であります助役のほうから答弁をさせます。

すみません。飛び抜けました。

件名3の隣町との合併についてお答えいたします。

新しいまちづくりを目指しまして、黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会を設置いたし、1市3町で合併に向けての議論を重ねてまいったのはご案内のとおりであります。

しかしながら、新市の名称と事務所の位置について調整がつかず、平成16年6月に合併協議会が解散となり、その結果、朝日町は当面、単独町政の道を選択するに至ったのであります。

町といたしましては、厳しい財政状況の中、機構改革を含め、身を削る覚悟を持って一層の行財政改革に取り組み、より効果的で効率的な行財政運営の実現を目指すことが重要かつ最優先であると考えております。

昨年、町内の全地域で自治振興会を組織していただいたところであります。皆さん方には、今後、「地域の知恵と力の結集」を基本とし、地域の特性を生かした、自主性と主体性を尊重しながら、町民一人一人が地域を考え、守り、築いていく町民総参加によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。議員各位を初め、町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いする次第であります。

件名6の町道湯の瀬北又線につきましては、昭和57年から朝日小川第1発電所建設工事の工食用道路として活用されていたのであります。その後、工事が終了したことによりまして、昭和62年7月に町道認定しているところであります。

詳細なことにつきましては、担当課長から答弁をさせます。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名4、教育環境の整備について、要旨(1)を、永口教育長。

〔教育長永口義時君登壇〕

教育長（永口義時君） 件名4、教育環境の整備についての要旨(1)、五箇庄小学校の存続についての質問にお答えを申し上げます。

小学校の環境整備につきましては、昭和61年2月に各地区代表30名による朝日町立小学校教育環境整備審議会を設立し、昭和63年2月に審議会より「小学校は3校が適当と考えられる」との答申を受け、平成2年9月に議会に「朝日町立小学校の教育環境整備方針」を提出し、承認をいただきまして、平成6年4月に境、宮崎、笹川、泊小学校を統合して、さみさと小学校を開校したところであります。また、平成11年4月には、大家庄、山崎小学校を統合し、あさひ野小学校が開校いたしました。さらに、平成17年4月には、南保小学校とあさひ野小学校が統合されたことはご案内のとおりであります。

これまで、五箇庄、南保小学校につきましては、平成4年7月に五箇庄地区、南保地区代表20名による仮称B校小学校環境整備対策協議会が設立され、計14回の協議がなされましたが、建設場所について合意が得られないことから、平成8年3月、両地区でまとまらなければ町に一任してもらえないかとの申し入れをいたしました。町には一任できないと断られた経緯があります。

平成11年1月には、両地区対策協議会から、両地区歩み寄りができないので、両地区の要望書を提出し、町に一任するということでしたが、五箇庄地区委員からは五箇庄に建設願いたい、南保地区委員からは五箇庄地区の一任の確認を要するとのことでありました。

朝日町の小学校の児童数の推移を見ますと、さみさと小学校では、平成6年4月の開校時には534名でありましたが、本年4月には344名、あさひ野小学校では、平成11年4月の開校時、301名でありましたが、本年4月には212名となっております。

各小学校の今後の児童数の推移につきましては、さみさと小学校については、現在344名が平成24年には260名、あさひ野小学校では、現在212名が平成24年には162名になるものと推測されます。

五箇庄小学校については、現在、1年生が15名、2年生が17名、3年生が26名、4年生が19名、5年生が17名、6年生が17名の合計111名が在籍しておりますが、平成24年には、1年生が9名、2年生が22名、3年生が21名、4年生が24名、5年生が15名、6年生が22名の合計113名と、学年ごとの児童数に均衡が保たれないことが予測されております。

これらのことを踏まえ、教育委員会では、さまざまな方向から検討を重ねた結果、平成15年9月に議会議員の皆様で構成されます小学校環境整備特別委員会において、総合的な教育的機能が発揮できる規模として、朝日町の小学校は2校が適当であるとの説明をしてきてお

りまして、その後、五箇庄地区や五箇庄小学校PTA等に対しまして、その考え方をお伝えし、理解を求めてきているところでございます。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名5、随意契約と指名競争入札について、要旨(1)を、追分助役。

〔助役追分悠紀夫君登壇〕

助役（追分悠紀夫君） 随意契約と指名競争入札についてお答え申し上げます。

当町におきます公共事業等の入札並びに契約につきましては、地方自治法及び朝日町財務規則等に基づき、適正な執行に努めておるところであります。

ご質問の随意契約と指名競争入札につきましては、朝日町財務規則により、町が発注する工事で設計額が130万円を超えるものについては、朝日町請負工事執行適正化委員会、いわゆる指名委員会で業者を選定し、指名競争入札を行っております。130万円以下の小規模工事等につきましても、見積入札を原則として数社から見積もりを徴集し、最低金額の業者と随意契約を行っているところであります。

入札参加者の選定に当たりましては、これまでも町内業者の育成や技術の向上などの点に配慮し選定を行っており、業者数や工事内容、工事の規模等を総合的に勘案し、事業によっては町外業者を含めた指名や共同企業体方式を採用しております。

町といたしましては、今後とも朝日町請負工事執行適正化委員会のもとで関係法令及び朝日町財務規則等に基づき、適正な請負工事等の執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名6、町道湯の瀬北又線について、要旨(1)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名6の町道湯の瀬北又線についてお答えいたします。

町道湯の瀬北又線につきましては、昭和57年から朝日小川第1発電所建設工事の工事用道路として活用され、その後北陸電力による局部改良や舗装工事が行われ、昭和62年7月に町道認定し、朝日岳や北又などの観光用道路として、またダム発電事業や造林、治山事業などの管理、資材運搬路としても利用されているところであります。

この町道認定に当たりましては、公安委員会とも協議を行った結果、カーブや勾配がきつ

いことなど道路構造上の指摘があり、安全確保のために、現在、通行制限を行っているところであります。

また、ほとんどの区間が急峻で脆弱な地形、地質にあることから、降雨や融雪時に落石や法面崩壊がたびたび発生し、その都度、土砂の除去作業を行うとともに、災害復旧事業による法面復旧保護や路肩復旧工事などに加え、危険箇所につきましては、防護柵などの安全施設の設置に努めてきたところであります。

ご質問の町道湯の瀬北又線の抜本的な道路改良を講じられないかとのことでありますが、町道湯の瀬北又線は道路延長が長く、また地形的にも膨大な費用がかかることや、道路の性格、利用状況、さらには整備費用に対する経済効果などの観点から、現時点での補助対象となる制度はなく、抜本的な道路改良につきましては、困難であると考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 先ほど町長のほうから、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」という新しいキャッチフレーズと申しますか、これが第4次総合計画の中に記されておるわけでありませうけれども、いわゆる人づくり、町づくり、そして地域づくりという3つの柱、すべて読ませていただきましたけれども、私も同感であります。この計画に沿って困難を乗り越えて、この4次計画に邁進されますようにご要望を申し上げたいと思います。

次に、町の地方債の17年度末における現在高、この予算のページで言いますと、32ページに記されておるわけでありませうけれども、71億8,100万。町長が先ほど60と言うのは、9月の決算期を踏まえての数字なのか、少し数字が違うやに思うわけでありませう。しかし、15年、16年と非常に努力してきておられる。数字的に言いますと、そういうものが見えますので、なるほどという思いでおるわけでありませう。

そういう中で、今の町長の数字、71億と私どもは見ておるわけでありませうけれども、その違いと申しますか、それをちょっとお聞かせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの地方債について、町長。

町長（魚津龍一君） お聞きづらい点があったかと思いますが、平成17年度末の一般会計の町債残高は71億8,106万円と申し上げました。そして、平成18年度末におきましては、67億9,548万円になると申し上げたところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 私の聞き違いで、申しわけありません。

そういう中で、私は、町民の皆さんから、このときに朝日町は1年分にも及ぶ病院の、87億の借金をしたということ指摘されるわけでありますが、その都度、私はこの地域における黒部と朝日町、いわゆる医療エリアでは、朝日町に病院を持たなければならないのだということ説明してきておるわけであります。

そういう中で、病院の返済、建築面におきましては、5年後と言われるわけでありますから、平成20年から始まるかと思えます。しかし、医療機器はその1年後から始まると言われておるわけでありますが、病院の事務長から、建設に対する返済金額、それから医療機器は大体年間どれくらいずつ返済していくという計画なのかお聞かせ願いたいと思えます。

議長（梅澤益美君） ただいまの中陣將夫君の病院の企業債について、あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（九里正憲君） 病院の建設等に係る企業債も含め、これまでのものを全部合わせまして、先ほど17年度末の病院の企業債の借入残高が78億2,859万8,000円ということで、町長から言っていたと記憶しております。

その返済についてであります、病院の建設に伴う医療機器、これはMRIとかCTとかそういうもの、それから電子カルテの導入に係る企業債、これにつきましては、1年の据置期間を含めて5年で償還することになります。この企業債につきましては、17年度末に借入しております。したがって、19年度から元金の償還が始まります。その額につきましては、元利均等でありますが、合計して1年間で3億2,000万余りを平成22年まで償還していくということになります。

また、建物の本体に係る企業債の償還につきましては、5年間の据置期間を含めて30年で償還することになります。中には28年というものもあるのですが、30年で償還することになります。これも、主に17年度末に借入をしておりますので、22年度から元金の償還が始まります。これにつきましては、平成47年まで続くということになります。その元利合計額につきましては、約2億4,000万余りでございます。

また、旧病院の解体撤去費、あるいは駐車場の整備等の企業債の償還につきましては、2年間の据置期間を含めて10年で償還することになります。これも、17年度末に借入したものがありますので、これについては20年度から元金の償還が始まります。その額につきまし

ては、元利合計で3,700万余りとなります。これも28年度まで続くこととなります。これらを合算しますと、平成19年度から3億6,000万余りの償還が始まるということとなります。以上であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そういった厳しい中で、昨年魚津市で、県の幹部と申しますか、その方の講演を聞いたわけであります。

朝日町は18年度の予算は組めるけれども、19年度は非常に厳しいという指摘を講演の中でされたわけであります。より厳しいということは、整備団体もあるというふうに理解しているのか、町長にお伺いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 議員がお聞きになった県の幹部はどなたか知りませんが、当町に対して数字を出して話をされたというのは、まことに遺憾であるというふうに思っております。

私どもは、決して許可のない借り入れをしたことはございませんので、北海道で再建団体になる何とかという市は、とてつもない市中銀行からの借り入れがあったというふうに報道されていますが、それとは全く違いますので、とにかく努力をするしかないわけであります。

平たく言えば、1,840余の市町村の中では、今後厳しいところが出てくるだろうとは思っていますが、あえて私どもの町を言われたその方に、もし議員がお会いになりますれば、町長はそういうことを申し上げていたということをお伝えしていただければ幸いかと、かように考えます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 私は、数字は申し上げておりませんし、県のその方も数字は挙げておられないわけですが、非常に厳しいということから、そういうことでお尋ねしたわけであります。

そういう中で、やはり救いを求めるとすれば、企業誘致しかないのかなと。これも、昨年から一昨年、県のある課長から、魚津市の松下電器の企業誘致の苦勞話を講演として聞いたわけであります。やはり企業誘致といっても、非常に厳しいものがあるし、難しいものがあると。

町長は以前から、目薬会社からの声があったけれども、採算的には受け入れられないということを述べておられるわけでありましたが、企業誘致の見通しは全くないのか。

例えば東京朝日会、あるいは大阪の朝日会等でいろいろ皆さんと話をしておるということも聞いておるわけでありますが、今のところ、全く話をする段階でないのか。現段階では企業誘致の話は非常に難しいということなのか、町長の答弁を聞いてみたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの企業誘致について、町長。

町長（魚津龍一君） 議員がご指摘されますように、いろんなところで情報は持つておるわけでありますが、現実にとということになりますと、いましばらく時間がかかるのかなというふうに思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） ありがとうございます。そのように一生懸命に努力していただきたいという思いでおるわけであります。

次に、いわゆる入善町との合併。

町長は、4年ないということが新聞紙上にも出ておるわけでありますから、任期中には合併はないと公言されておるわけであります。

そうした中で、今このように厳しい中で合併することがプラスになるのか、メリットがあるのかデメリットがあるのか、それから合併しないほうがメリットがあるのか、いろいろ議論の分かれるところであろうというふうに思うわけであります。

先日も、テレビの2チャンネルを見ておりましたとき、石井知事は、代表質問の答弁の中で、市町村が元気にならなければ、県は元気になれないのだと。だから、市町村は元気を出してくれと。できるだけの支援はするという答弁をしておられたわけであります。

私は、1人で苦勞するよりも、2人、3人で苦勞すれば、苦勞が解決するという思いもあるわけであります。

例えば朝日町は、先ほど町長が言いますように、医療、保健、福祉、そして文化面を特徴とした町になってきておるわけであります。片や入善は、企業誘致をして、工業の町として栄えてきておるわけであります。

そうした中で、お互いのいい点を生かしながら4万都市を目指していくのも1つの選択肢かなというふうに思いますが、町長の考えをお聞かせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの合併の是非について、町長。

町長（魚津龍一君） 議員は、議員の持論をお持ちだと思います。

私は、合併しないという方向を出しながら、今日この場に座っておりますので、私の任期中にはないというふうにご理解をいただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 私の思いは、思いとして町長にぶつけておるわけでありませうけれども、やがては黒部市と、そして魚津市と合併を進めていくべきであろう。いわゆる新川広域圏13万都市をつくるべきだというのが私の持論であります。そういう方向に向かっていかなければならないというふうに思いますが……。

先般も魚津の若い議員と話をする機会がありました。新幹線黒部駅が黒部にできることによってとの間に溝があるというようなことを話しますと、魚津の議員から、我々若い者はそんなことは言っていないのだと。むしろ新川広域圏エリアで合併があれば、黒部の新幹線駅は地域的には中心になるのではないかという思いで我々はおると。いわゆる先輩議員連中が言うておられることと我々が考えておることには温度差があると。だけれども、合併に向かって努力すべきだという思いは、みんな持っておられます。

それから、私も、この時期でありますので、町民のいろんな方とお会いするときに、「中陣さん、早く入善と合併せっしゃいま」という言葉を随所で聞くわけであります。私ども議員として、この後任期が切れるわけでありますから、どういう身になるかわかりませんが、やはり合併に向かって努力していかなければならないという思いでおるわけであります。

次に、4番目の教育環境であります。先ほど教育長のほうから説明があったわけがあります。

五箇庄地区の皆さん方から、五箇庄小学校は存続してほしいという熱意のもとに、3月議会に請願書が提出されたわけがあります。

なるほど先ほど教育長が答弁で児童数を上げる挙げられたわけがあります。それを見ますときに、さみさと小学校は23年、5年後であります。現在の344名が76名減の268名になるわけがあります。もう一つ、あさひ野小学校は、現在212名が5年後には174名、38名の減であります。しかしながら、五箇庄小学校は現在111名、5年後には113名、2名の増であります。

地区の皆さん方が言うておられるように、120名の生徒数は、学校としては理想的な数字ではないかという意見を聞くわけがあります。このことに対して、教育長の答弁をお願いい

たします。

議長（梅澤益美君） ただいまの中陣將夫君の学校問題について、教育長。

教育長（永口義時君） 私ども、五箇庄地区、あるいは五箇庄小P T Aの皆さんと、過去、私が今の職になりましてから4回ほど意見を交換しております。その中でも、五箇庄地区は学校を残してほしい。その核となる施設がなくなると、寂しくなるというふうな思いで話をされるわけでありますが、今まで学校統合を進めてきた中のどの地区でもそういった思いがあったということを説明して、そして学校がなくなった後も、核となる施設はそれぞれ公民館とか体育館のような、そういう施設を建設して、皆さんと一緒に地域の振興に協力しているというふうなお話をして、理解を求めるように進めてきておるわけでありますが、なかなかまだその理解を得るような状況には至っておりません。

おっしゃるように、五箇庄小学校は、ここ数年はまだ120名近くの児童数で推移するというふうに思っております。しかし、昨17年度に生まれた子どもの数が、五箇庄地区は9名でございます。そういった状況からいきますと、この後もまた急激に減ってくるのではないかとということが考えられるわけでありまして、今学校を建てたとしても、もう数年後にはそういった数が減少する状況が生まれてくるということで、私どもとすれば、町全体の児童数の中で学校数を考えていきたいということで、お話をしてきておるところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） 3月議会で、町長は、教育長に再検討するように指示を出されたわけでありますが、その後、教育長はどのような行動をとられたのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

教育長（永口義時君） 私どもとすれば、教育委員会の中で、委員の皆さんとも今までどおりの2校という形の中で進めていこうということで話をしまして、そしてまたその考え方を地元の五箇庄地区の皆さんにお話ししていくという考え方の中で、5月29日に五箇庄地区P T Aの皆さん、その中には自治振興会長さんとか、公民館長さんとか、地区の皆さん方も数名参加しておられましたが、その中でいろんな意見交換をしてきたわけでありまして、まだなかなか先が見えないような状況でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番(中陣將夫君) この五箇庄地区は、ご存じのように1,900名近い人口があるわけであり、そういう中で、自治振興会がアンケートをとられたわけであり、80.1%、かなり高い数字であります。そういった方々が存続を希望しておられるわけであり、

そしてまた、この同じ時代に生まれた子どもたち、小学生が、片やあさひ野小学校で、すばらしい校舎で勉強する。さみさと小学校で、すばらしい校舎で勉強する。一方、五箇庄小学校、押せばつぶれるような老朽化した校舎であります。そこで勉強するのも子どもたちであります。

3月議会で稲村議員も質問しておられますけれども、やはり平等化。こういった不自由を感じている子どもたちに、一日も早く手を差し伸べるのが行政ではないかという思いであるわけであり、

たしか3月議会だったと思いますけれども、町長は、校舎をつくるということになれば、16億の金がかかると言われたわけであり、今、この財政の厳しい折に、16億という金は工面できないという思いで発言されたのだらうと思いますけれども、こういった観点から、教育長はこの五箇庄小学校の現状をどのように解決していこうと思っておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長(梅澤益美君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

教育長(永口義時君) 今、そういった老朽化が非常に著しいということで、私どもとすれば、新しく建てないで、例えばある2校のうち、1校には五箇庄の児童がみんな入るような状況になってきておりますので、そういったところへ行って、新しい学校で勉強していただきたいということは保護者の皆さん方にもお伝えをして、理解を得るように努力をしております。

議長(梅澤益美君) ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番(中陣將夫君) うちの魚津町長は、全国的にも非常にユニークな町長として通っておられるわけであり、私はこの五箇庄小学校の120名を木造でいいのです。2階建てなら2階建てにして、木造でつくるとすれば、そんな金額にはならないというふうに思うわけであり、

そこで、今、小学校教育環境等整備事業基金積立金というのがあるわけであり、こ

の9月決済では6億5,000万ぐらいに、もっとなると思いますけれども、この基金というのはどのように、どのようにというよりも、教育長はできれば、さみさと小へ五箇庄小学校の生徒を入れたいという思いだろうと思いますけれども、私はこれだけの120名もある生徒数を思うときには、金をかけなくても木造でいいんだ。この場所に学校を建ててあげるべきだという思いから発言しておるわけでありますが、この基金の運用を考えるべきではないかと。この基金の条例も、一昨年に改正されたと記憶しておるわけでありますが、この基金の金を使ってでも、木造の校舎を建てるといふ地区の皆さん方の思いを受け入れる気はございませんか。

議長（梅澤益美君） ただいまの小学校環境整備積立基金について、教育長。

教育長（永口義時君） 小学校教育環境等整備事業基金積立金につきましては、この目的は、小学校の教育環境整備を図るといふことと、あと学校跡地の整備にも活用するといふことで積み立てをしてきたものでございまして、あくまでもこれは学校3校を統合するといふ形の中で、基金として積み立てたものであるといふふうに思っておるわけでありまして、それを学校跡地整備にも使えるようにしたといふことでございまして。

そういった中で、先ほどからいろいろとおっしゃっておられますが、私どもとすれば、今、町の出生数が、昨年度は66名ですか、それぐらいの数におさまっておるわけでありまして、そういうことになりますと、学級数からいきますと、かなり小さい学級数になるということも考えていきますと、おっしゃるような3校といふのは、かなり無理になるのではないかと、いふふうに思われます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そういった教育長の考え方は非常に消極的であると私は思うわけがあります。

あそこは講堂、小学校は講堂と言っておるとは思いますけれども、43年に建てた講堂でありまして、まだ老朽化していないと。本校舎だけで建てかえるべきだといふふうに主張しておるわけでありまして、少しかみ合わない面がありますので、最後に1つ、これは教育者であります、ある人物と話した1こまを申し上げます。

それは、さすが朝日の魚津町長は大したもんだと。このさみさと小学校を、統廃合させて立派につくった。そして、あさひ野小学校も統廃合させてつくった。残るは五箇庄小学校である。この五箇庄小学校を魚津町長が建てかえたならば、教育の建物の解決になるし、これ

はすごいことになる。町長がそこまで決断されたら、朝日の町長の名は未来永劫残るだろうというふうに言った教師があるわけでありませう。

私も同感であったわけでありまして、なるほどそうだなと。やっぱり児童数がこれだけあれば、町が思わざるを得ないのではないかと。それから、住民のあの熱い気持ちを無にしないように。今、さみさと小へ入れようという思いでおられるかも知りませんが、私はこの時点で、この住民の声を生かすべく努力をしていただきたいという要望をしておきます。

次に、随意契約は国で敬遠されがちでありまして、朝日町の場合は競争入札にしておるわけでありませうけれども、そうした中で、今、朝日の総合病院の駐車場が残っておるわけでありませう。その駐車場の入札をどのようにしようとしておられるのかお答え願いたいと思います。議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

助役。

助役（追分悠紀夫君） 若干遅れがちになっておりましたが、このたび設計もでき上がりましたので、6月の初めにJV方式で、企業体方式ですが、これでやりたいという考え方で予備指名を行いました。そして、町内の業者、県内の業者、それぞれ9社ずつ予備指名したわけでありませう。それで、まとまりましたので、指名の通知をいたしました。

それで、今現在は、それぞれ設計図書等についてやっていただいておりますが、あすですが、入札を執行することにいたしております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） そういう中で、私どもの耳にも、1期工事、2期工事というやり方で想定されておるのかわかりませうが、1期は町外だと、2期は町内だと。今ほど共同企業体、いわゆるJVだと言われたわけでありませうが、すべて町の業者というわけにはいかないわけでありませうか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔「休憩」の声あり〕

議長（梅澤益美君） では、暫時休憩します。

（午前11時08分）

〔休憩中〕

（午前11時18分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの中陣將夫君の質問に対する答弁を求めます。

追分助役。

助役（追分悠紀夫君） あさひ総合病院の建設工事に当たりましては、1回目は建築主体工事が主でございました。このときには、建築主体工事といたしましては、A・B・Cそれぞれのグループをつくっていただきました。それと、電気設備工事。これもA・Bというグループをつくりました。さらに、機械設備工事につきましても、A・Bというグループをつくっていただきまして、入札をいたしたところでございます。

それで、今回、第2回目は外構工事ということで、舗装工事が主でございます。7割方が舗装工事ということでありまして、今回は先ほど申し上げましたAグループとBグループ、それぞれ9社ずつ選びましたが、これについては、町内では舗装業者というのは少なく、舗装できる業者というのは限られております。そういうこともございまして、県内の舗装ができる業者、そして土木工事もできる業者ということで選定いたしまして、入札をいたす予定でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） はい、よくわかりました。あすでありますので、それほどにしておきます。

次に、最後になりますけれども、先ほど課長からも答弁をいただいたことで尽きておるわけであります。大変な、国の制度そのものが完備していないといいますが、整っていない、制度のない中でのことであります。

こういった豪雪での被害は、あの町道の場合は災害として国が受けてくれるのかどうか、1点だけお聞きしたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 災害復旧にも採択基準がございまして、それを満たせば、災害復旧ということで申請してまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） 中陣將夫君。

11番（中陣將夫君） ありがとうございました。

制度もない中で、いろいろと工面しながら努力をしてきておられるわけであります。

そういう中で、町長は、現在、多少この制度とはかみ合わないだろうと思いますけれども、中山間地域振興対策協議会の会長、あるいは林政の審議委員という立場から、こういった朝日町の悩みを少しでも解決の方向で努力しておられると思いますけれども、そういったことをご要望申し上げまして、私の質問を終わります。

〔「ちょっとすみません。意見のずれがありますから、次にさせてくれませんか」の声あり〕

議長（梅澤益美君）では、町長。

町長（魚津龍一君）今ほど私の職につきましてお話をされましたが、認識が違っていると思いますので、話をさせていただきます。

全国中山間地域振興対策協議会は、全国で500余の、市町村合併の前はもっと多かったのでありますが、そのメンバーであります。もとは全国農村地域定住促進対策協議会というものであります。それが名称が変わりまして、今の全国中山間地域振興対策協議会に相なったわけであります。その主たる仕事は、中山間地域の直接支払い制度に対して国と真剣に議論をしておる会議であります。

もう1つの林政審議会というのは、国有林、民有林、私有林も含めてであります。不在者地主が今増えているわけであります。そういうことに対して、京都議定書の地球温暖化に対するパーセントにつきましても、真剣に議論をしておるわけでありまして、今ほど議員が言われました湯の瀬北又線の復旧、そして改良工事等についての補助という段階で、2つの会議で発言をすることができない。全く違うということだけご認識いただきますように、そういう意味で議長さんに発言をさせていただいたわけであります。

議長（梅澤益美君）中陣將夫君。

11番（中陣將夫君）いや、私は違う　中でというふうに申し上げたのは、もちろんこの湯の瀬北又線とこの中山間地は共通するものがあるという認識は、私は持っておりませんが、全国のそういった場におられる町長が、そういうようなことを立場から、町道のそういう悩みを解決する何かきっかけをつかまれないかなという思いから発言したわけでありまして、中山間地とは関係ないわけであります。そういうことを申し上げて質問したわけであります。

以上で終わります。

議長（梅澤益美君）次に、伸政会代表、水野仁士君。

〔3番水野仁士君登壇〕

3番（水野仁士君） 議席3番の水野でございます。議長のお許しを得て、伸政会を代表いたしまして、さきに通告してあります3件の質問をさせていただきますが、その前に、さきの町長選では無投票での魚津町長の6期目の当選、まことにおめでとうございます。「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向かい、ますます手腕を發揮されることをご期待申し上げます。

それでは、質問に入ります。

主要地方道黒部朝日公園線についてお尋ねをいたします。

さきの議会の答弁では、細野地内から入善町野中地内の未整備区間は、調査結果の面からも、片側拡幅の場合は補償物件が少なく、工事費用も安く、整備費用や投資効果等の面で利点が大きいのことで、入善土木事務所、入善町、朝日町の協議の結果、現道片側の計画で進められているとのことですが、その後の見通しはどうなっているのかお尋ねいたします。

続きまして、広域農道についてでございます。

近年、ますます物資輸送、あるいは通勤と物、人の移動手段としての車社会が激しさを増している。それが今の新川広域道でも当てはまるのではないのでしょうか。しかし、車の通行量が多くなればなるほど、人にやさしい安全な道路ということを考えていかねばならないと思うわけです。

そこで、8号線を起点としている広域農道についている歩道ですが、山崎地内の細野、坊、山崎新、花房、舟川橋までの3キロの区間に、人が歩ける安全な歩道をぜひつくっていただきたいと願うものです。考えをお聞かせ願います。

続いて、ごみの不法投棄についてでございますが、「広報あさひ」6月号の4から5ページの「朝日町不法投棄の防止等に関する条例」の概要にもありますが、その啓蒙を兼ね、あえてごみの不法投棄についてお尋ねをいたします。

我が朝日町は大変自然環境に恵まれているわけですが、監視の目が届かない山間部や河川、海岸などでは、粗大ごみの不法投棄が後を絶ちません。それには、粗大ごみの不法投棄を招くような要因もあるのではないのでしょうか。

山崎地内を例にとってみると、殿町地内の小川左岸堤防へのごみの不法投棄、羽入・棚山間の峰越林道の山合川斜面への不法投棄などがありますが、当町全体としてはどのような不法投棄の場所があるか、現状を把握しておられればお聞かせください。

また、取り締まりやパトロール等はどうしているのか。あるいは、ごみの回収はしているのか。もし町民が不法投棄の現場を見かけたら、どのように対処したらいいのかも、あわせ

てお聞かせください。

以上を質問とさせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの伸政会代表、水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 伸政会代表質問、水野仁士議員のご質問にお答えいたします。

1点目の黒部朝日公園線についてお答えいたします。

主要地方道黒部朝日公園線は、黒部川扇状地の中心部を東西に結び、朝日町山崎、湯の瀬に通じる全長約16.6キロメートルの県道であります。通勤・通学はもとより、農業や観光など地域産業の発展に不可欠な道路であるとともに、現在建設中の北陸新幹線新駅までをアクセスする幹線道路でもあります。

このことから、沿線1市2町で建設促進期成同盟会を設立し、全線にわたる道路整備の促進を県など関係機関に要望を行ってきているところであります。山崎地内の坊や辻、岩崎地内を初め、黒部川にかかる権蔵橋や黒部川扇状地区間の道路整備が完了し、残された入善町野中地内から山崎、細野地内にかけての道路整備が強く望まれてきたところであります。

この未整備区間につきましては、沿線に建物など移設物件が多いことなどから、新川土木センター入善土木事務所において、バイパス方式と現道拡幅の2案で検討されましたが、整備費用や投資効果などにおいて現道拡幅の整備方法が望ましいとの調査結果を踏まえ、新川土木センター入善土木事務所と入善町、朝日町で協議を行った結果、現道拡幅方式で計画を進めることになったわけであります。

その後の状況といたしまして、厳しくなる財政事情ではありますが、平成18年度の県単独事業として300万円が計上され、事業化に向けた沿線の調査が行われることになっております。今後とも入善町と連携を図りながら、県議会議員の皆さん方のご協力をいただきまして、国・県など関係機関に事業の早期着手を働きかけてまいりたいと考えております。

2点目の新川広域営農団地農道につきましては、具体的な事柄もございまして、担当課長から答弁をさせます。

3点目のごみの不法投棄についてお答えいたします。

当町は、海拔ゼロメートルから海拔3,000メートル級の山々に抱かれた自然豊かで風光明媚な町であります。住む人の心に大きな潤いと安らぎを与えてくれる、この自然の恵みへの一

部の心ない方々の廃棄物等の不法投棄が依然として絶えない状況であります。

国におきましては、不法投棄の行為に対し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によりまして、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科、さらに法人等に対しては1億円以下の罰金」が科せられると決められております。軽犯罪法や道路、河川、公園などの関係法令でも厳しい罰則が設けられております。

朝日町におきましては、「朝日町不法投棄の防止等に関する条例」を平成14年8月1日に施行し、5万円以下の過料を科す規定を設けているところであります。

不法投棄の実態につきましては、ご質問の例でも挙げられました山間地や河川など、人目に触れにくい箇所や、草木が生い茂り、管理されていない場所に多くあり、定期的な除草等を行い、ごみを捨てにくい環境をつくっていくことが必要と考えております。

当町におきましては、これら不法投棄の防止やきれいな環境づくりのため、町民、地域ぐるみの取り組みとして、毎年、「ごみをなくするごみゼロの日」設定事業や「町民総ぐるみ清掃デー」を実施しながら、海岸、河川、道路等の美化清掃活動に取り組んできているところであります。

本年の5月30日に、「ごみをなくするごみゼロの日」設定事業につきましては、不法投棄の防止をテーマに、自治振興会のご協力を得ながら、各地区の不法投棄が多発する海岸、河川、山間地等のパトロール活動を実施したところであります。

引き続き、自治振興会への出前講座やケーブルテレビ、広報あさひ、ラジオ・ミューなどを活用し、不法投棄防止のPRと条例の周知に努めながら、住民に対しまして問題意識と監視体制づくりの啓発を行ってまいりたいと考えております。

これらの活動を契機に、町民の方々が不法投棄について問題意識を持っていただき、美しい自然と快適な生活環境を守るため、地域として何ができるかを考えていただきたいと願っております。

町といたしましては、今後とも一人一人の心がけとモラルの向上に向け、粘り強い啓発、監視活動を実施しながら、町民、事業者、行政が一体となって、美しい自然と快適な生活環境の保持に努めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、新川広域営農団地農道について、要旨(1)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名2の新川広域営農団地農道についての要旨で
あります歩道整備についてお答えいたします。

新川広域営農団地農道、いわゆるスーパー農道は、朝日町から魚津までの区域内の一体的
な振興と、ほ場から広域営農団地内に点在するライスセンターなどへの農産物の搬入、それ
ら産地と市場を直結し、農産物のより高速な搬送を目的として、昭和47年度から事業に着手
し、平成7年度に全線の完成をしたことは、ご案内のとおりであります。

このスーパー農道は、農業以外への道路としても通行車両が増加し、地域の幹線道路とし
ての性格も強く、朝日町管内における道路延長は約6.8キロで、主要地方道朝日宇奈月線を
補完する大動脈となっております。

ご質問のありました細野、坊地内から花房、舟川橋までの約3キロの歩道の設置につきま
しては、現行制度では歩道設置に対する補助事業はなく、町単独事業として設置せざるを得
ず、用地買収に加え、歩道整備に多額の費用がかかることなどから、現時点での歩道の設置
は困難であり、当面は交通量の少ない周辺道路をご利用していただきたいというふうに考え
ております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） それでは、詳細な話でありますので、朝倉課長にちょっと答弁を願い
ます。

1番目の件ですが、県単で300万円の予算計上がなされた。さきの議会では、予算計上
はされなかったと聞いておるのですが、この300万円の予算づけになった理由について。

議長（梅澤益美君） ただいまの水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） この予算づけされたというのは、いわゆる国の補助事業とし
て、事業化に向けての県の単独費として、例えば交通量調査とか、沿線のもろもろの状況を
調査するという趣旨で300万円が計上されたということでありませう。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） 確かに県はこの道路のことをどういうふうに認識しているのかちょっ

と私にもわかりませんが、先ほども答弁の中でもありましたように、新幹線黒部駅のアクセス道路としての役割は大変に大きいものがあるかと思えます。

今後とも、入善、朝日両町で、ひとつ合力をしながら真剣に取り組んでいただきたいし、早期の着工を望みたいわけでございます。そういうことも踏まえて、町当局も関係機関のほうへ強く働きかけをしていただきたいと、かように思うわけでございます。

それでは、2点目の件ですが、我々が一般に言っているスーパー農道でございますが、食彩あさひのある山崎地内にある交差点から入善町舟見方面に向けての、細野、坊、山崎新、花房の舟川橋までの3キロ区間に歩道がないということで質問をしたわけでございますが、この建設当時、歩道がついたというのは、建設または設計の段階でそういうふうな地元の要望なり要請があったかどうか、わかればお聞かせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する 件名2、要旨(1)について、産業建設課長。産業建設課長（朝倉 茂君） この新川広域営農、いわゆるスーパー農道で、魚津から朝日までの間で歩道が設置されておるのは、朝日の8号線から今ほど言いました辻の食彩あさひまでの4キロほどの間のみが設置されておりまして、当時の経緯をいろいろ資料を調べてみているのですが、どういう意図でこの区間が設置されたのか、ちょっと当時の経緯としてはわからないわけです。多分強い要望もあって設置されたのではないかなというふうに思っておりますが、今ほど言いましたように、ほかのところではまだついていないところが多いございまして、こういった設置に対する事業制度がないということが1つの現状であります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） 町も財政厳しい折、なかなか答弁の中でも難しいように言われておりますが、ひとつ前向きに取り組んでいただきたいと、かように思うわけです。

続いて、3件目の不法投棄についてでございますが、不法投棄は景観を損ねるばかりでなく、生活環境にも悪影響を及ぼしております。

例えば私の住いする部落の水道組合の水道水に、ここ10年ほど前から大腸菌がたくさんいるようになったと。そういったようなことは、水源地上流での不法投棄が原因ではなからうかと水道関係の方々が話をしておられます。

そういったように、遠くで捨てたものが下流のほうで影響するというような状況にもあります。住民の方々もこの不法投棄の現場を見た場合、これは警察というよりか、役場の振興

のほうにでも話をすればいいのか、そこら辺を含めてちょっとお尋ねをいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまのごみ不法投棄について、まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君） 不法投棄の現場を発見された場合には、すぐ役場、警察の方でもよろしいのです。とにかくそういったところにご連絡いただくと。また、できれば車の種類とか車のナンバーぐらい控えておいてもらえれば、なおよろしいのです。

不法投棄で一番問題なのは、その不法投棄された方を特定できないと、警察に告発していても、最終的には最後の本人のところまでたどりつけないというような問題もございますので、発見されたら、直接本人が行かれるといろいろな問題があると思いますので、町のほうへご連絡いただければ、町もそういった河川であれば河川管理者、それから警察の方、そういった関係団体と一緒に対応をとりますので、ご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） それでは、朝日町で町自体が不法投棄の場所、どこそこのどこにあるとかということ把握しておられますか。その不法投棄のごみを、投棄されたものを、町自体が回収しておられるかどうか、あわせてお願いします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君） 不法投棄の場所は、先ほど町長からも話ししましたように、5月30日に一斉に全地区で不法投棄の現場調査に行っていたきまして、大体57地点で245件の不法投棄があったということ。それは、現地も全部こちらのほうで把握しております。そして、大体2トン車で10台分ぐらいの不法投棄物を処分させていただきました。

ただ、不法投棄というのは、不法投棄したところがまた不法投棄の場所を呼び込むということがございますので、場所については公開していないというのが事実でございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） さきにも自治組織の話も出ておったわけでございますので、それぞれの自治組織とも連携をとりながら、住民の方々もひとつ目を光らせて監視していただきたいと思ひます。

以上をもって私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君）次に、平成会代表、河内邦洋君。

〔7番河内邦洋君登壇〕

7番（河内邦洋君）ただいま議長のお許しを得まして発言させていただきます、7番河内であります。平成会を代表して質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、去る5月に行われた町長選挙において、6期目を目指して立候補された魚津町長が無競争で見事に当選されました。本当におめでとうございます。これからの4年間の町政のかじ取りをよろしく願いするとともに、よい意味で朝日町が変わったと言われるようなすばらしい町になるようお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきます。

まず、1件目は、町道湯の瀬北又線についてお尋ねをいたします。

ことしの冬は、例年になく降雪に見舞われ、現在もたくさんの残雪があると聞いております。6月14日付の北日本新聞にも載っておりましたが、山開きや登山が遅れるとも報道されていましたが、当局の調査の結果、あるいは今後の対処すべき判断はどうなっているのか。

現在、災害復旧で工事が発注されているはずですが、現在の状況。そして、これからの除雪の計画。そしてまた、除雪が進む中であって、新たな危険箇所等が見つかるなどすると、遅らせた登山などに間に合うのか。北又までの道路の確保はいつごろになるのか。そして、北又、朝日の山小屋の損傷は大丈夫なのか。飲料水の確保は大丈夫なのか。思いついたら切りがないくらいに不安材料がたくさんありますが、これらを含めて、今後の計画をお聞かせいただきたいわけであります。

2件目は、土地改良区の合併の問題についてお尋ねをいたします。

現在、朝日町には4つの土地改良区があり、それぞれ独自に事業が行われていると聞いております。今、なぜ合併が必要なのか。そのメリット、デメリットは何か。

今までそれぞれの改良区が、賦課金の金額、徴収方法、事業内容の検討、事務員の人数、理事、総代の人数等で、自分たちに都合のよいやり方でやってこられたわけでありますから、これらを一本化するとすれば、大変な作業であろうと思われま。

また、下山用水組合、南保外2地区用水などは、今後どうなっていくのでしょうか。

そして、最終的には、いつごろをめどに合併されようとしているのか。土地改良区の合併に対して、町はどうかかわっていかれるのか、お聞かせをいただきたいわけであります。

3件目は、五箇庄小学校の改築についてお伺いをします。

3月議会に五箇庄地区より署名つきの請願書が提出され、現在、総務教育委員会で継続審議中ですが、平成21年度までは、五箇庄小学校は存続するとの町長の言葉もあります。この問題はJRの線路のように、当局と地区が平行線をたどるばかりであります。

いずれにしても、この問題は、いつまでもぐずぐずしていてももちが明かないわけでありますから、町長の決断が迫られる場面が必ずやってまいります。早いか遅いかだけの差であります。現在の町長の心境をお聞かせいただきたいわけであります。

最後になりますが、4件目は、保育所の問題についてお尋ねをいたします。

町長は、かつてひまわり幼稚園を建設の際、朝日町には、保育所は2カ所か3カ所が適当であろうと考えを述べておられたように記憶しております。現在も、そのお考えに変わりはないのか。そして、次の建設の計画はいつごろを考えておられるのか。建設するときは高額の出費になりますが、幾つかの保育所を統合すれば経費の節減等にもなり、結果的には得になると思うのであります。保育所の建設に対する考えをお尋ねしたいわけであります。

以上、4件をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（梅澤益美君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約1時間7分とし、午後1時より再開いたします。

（午前11時53分）

〔休憩中〕

（午後1時00分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの平成会代表、河内邦洋君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成会代表質問、河内洋議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町道湯の瀬北又線につきましては、具体的な事柄のご質問でございますので、担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

2点目の土地改良区の合併についてお答えを申し上げます。

昭和24年に土地改良法の制定がなされました。富山県では、平成3年に206あります土地改良区を、将来的には53の土地改良区とする「富山県土地改良区整備計画」が策定されて、合併の推進を進めてきているのが現状であります。

このような中、朝日町管内の土地改良区でも、平成7年3月に朝日町土地改良協議会にお

いて「事務所建設及び事務統合検討委員会」を設置し、合併を含めた協議が行われた経緯がございますが、個々の土地改良区の諸事情等もございまして、進展がなされていないのであります。

平成 16 年 5 月の朝日町土地改良協議会の総会におきまして、土地改良区の合併が必要であるという認識のもとに、管内に地域を有する境土地改良区、朝日町土地改良区、山崎土地改良区、朝日町大家庄土地改良区、四千石用水土地改良区の 5 つの土地改良区による「朝日町管内土地改良区合併検討委員会」が設置されたのであります。合併の方式や合併の時期、総代、役員等の定数調整、賦課基準の調整、用水組合との重複解消など、合併に必要な検討事項を中心に協議が行われてきました。

合併検討委員会での最終報告では、管内すべての土地改良区による合併を目指しておりましたが、朝日町、入善町の両町に受益区域を有する四千石用水土地改良区との合併については、現時点では困難との結論であります。四千石用水土地改良区を除く朝日町管内 4 つの土地改良区が、平成 20 年 3 月を目標に、新設合併を目指すとの結果報告が出されております。

その後、正式な合併協議を行うため、法定協議会である「朝日町土地改良区合併推進協議会」が本年 4 月 24 日に設立され、平成 20 年 3 月の合併を目指し、本格的な議論が行われていくことになっております。

土地改良区の合併の必要性や、メリット、デメリットにつきましては、担当課長から答弁をさせます。

下山用水組合と南保外 2 地区用水の今後についてであります。当町では、土地改良区間の重複区域に下山用水組合及び南保外 2 地区用水との重複区域もありますが、このうち下山用水組合につきましては、朝日町と入善町との一部事務組合として管理運営されていることから、当分の間は重複することになりますが、将来的には土地改良区に統合できるように考えていきたいと、かように考えています。

南保外 2 地区用水につきましては、専門委員会等との協議を行い、管理を行っている用水を土地改良区に移管し、合併にあわせて組織の解散と重複区域の解消を図っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、平成 20 年 3 月の合併を目指し協議が行われていくわけですが、町といたしましては、合併推進協議会の事務局を町に設置するなど支援体制は整えており、土地改良区の自主性を尊重しつつも、指導、助言及び協力できるものは、積極的に行ってまいりたいと考えております。

件名3の五箇庄小学校の改築についてでございますが、先ほど来代表質問で教育長がお答えをしておりますし、過去に何十回もこの問題が議論されている経緯を私が一番よく知っておるわけでありまして。議会でもこの問題を大変重視されまして、小学校環境整備特別委員会を設置し、議論をしていただいております。

平成15年の9月議会だったと思いますが、小学校環境整備特別委員会におきまして、教育委員会は総合的な教育機能が発揮できる規模として、朝日町の小学校は2校が適当であると説明をしていると思います。

私は、教育委員会の考え方に賛同するところもございます。

その後、教育委員会では、五箇庄地区並びに五箇庄小学校PTAなどと懇談を持ち、教育委員会の考え方を説明し、理解を求めているところであります。

私に対しまして、小学校の改築等についての地元の願いは、昨年の12月に要望書として受け取っているところであります。現在は請願書ということで、議会で議論がなされておるところでありますので、そういう状況でございますので、はっきりとは言えませんが、将来のことを考えますと、3つ目の学校というのは不可能だというふうに認識せざるを得ないと思っております。

そういう状況でございますので、ご理解を得る努力を重ねていかなければならないと思っておりますし、議員各位におかれましては、町の財政など考えていただきまして、賢明なご判断をしていただければ幸いです、かように思う次第であります。

件名4の保育所の統合につきましては、常日ごろから申し上げておりますが、子どもは次代の担い手であり、町に生まれた子どもたちが心身ともに健やかに、感性豊かに育つための社会基盤や地域環境を考えることは、行政に課された最も重要な課題であると認識しております。

当町の保育所運営につきましては、児童数の減少から、平成15年度に笹川保育所及び小川保育所を休所し、笹川保育所4人の児童はひまわり幼稚園へ、小川保育所の2人の児童は南保保育所へそれぞれ入所していただきました。笹川、小川の両保育所につきましては、本年4月1日をもって廃止したところであります。

また、本年度に新たに泊東部保育所を休所とし、入所希望の6人の児童につきましては、保護者との協議を重ね、承諾を得て、ひまわり幼稚園及び泊南部保育所へ入所していただいております。

これにより、本年度は9つの保育所を開設しておりますが、そのうち6つが児童数30人以

下の小規模保育所となっております。小規模保育所では、国が示す基準に照らして職員を配置し、年齢の異なる子どもと一緒に保育する、いわゆる混合保育を実施しておりますが、年齢別クラスによる保育の実態が効率的であり、望ましいということではないのでありますし、職員の労働力を考えますと、やはり決断すべきではないかなというふうに考えております。

6月現在の各保育所の入所児童数の状況を申し上げます。

境保育所は定員30人に対しまして13人、宮崎保育所は定員30人に対して8人、ひまわり幼稚園は定員160人に対し177人、泊南部保育所は定員70人に対して28人、西部保育所は定員30人に対して14人、桜町保育所は定員70人に対して56人、南保保育所は定員30人に対して13人、山崎保育所は定員45人に対して24人であります。大家庄保育所は定員90人に対して67人。合わせて、総定員555人に対しまして、400人の入所となっております。

平成12年2月29日に、朝日町保育所環境整備検討委員会の報告を受けております。このときの状況につきましては、木造の9つの保育所につきましてはすべて建築後20年以上が経過し、中には40年以上経過しているものがあると。木造園舎は温かみがある反面、狭隘で老朽化が著しい。鉄筋コンクリート造りの3保育所についても、築後20～31年経過しており、低年齢保育など今日の保育ニーズの変化には対応が困難である等の提言を受けまして、ひまわり幼稚園を開設してきたのはご案内のとおりであります。

今年度におきまして、「子育て環境整備懇話会」を設置したいというふうに考えております。子育て世代である保育所の父母や子育て支援センターを利用される乳幼児のお母さん方、小学校の教諭、助産師、児童委員、祖父母世代、学識経験者などで構成して、将来の保育環境整備を含む総合的な少子化対策に関し意見を聞き、町の方向を出し、具体的な整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、町道湯の瀬北又線について、要旨(1)、(2)、(3)、(4)及び件名2、土地改良区の合併について、要旨(1)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名1の町道湯の瀬北又線についてお答えいたします。

町道湯の瀬北又線につきましては、小川温泉元湯を基点として北又までの延長約10.5キロの道路で、道幅が狭く、カーブや勾配がきつい上に、ほとんどの区間は急峻で脆弱な地形、

地質にあることから、降雨や融雪時には落石や法面崩壊がたびたび発生し、その都度、崩土の除去作業や路肩補修工事を行ってきたところであります。また、大きな被災箇所につきましては、災害復旧事業として対処するなど、道路の安全確保に努めてきたところであります。ご質問の平成 17 年度災害復旧工事箇所につきましては、2 月 15 日から 7 月 14 日までの工期で工事発注し、雪の影響などにより 5 月 11 日から現地での工事着手になりましたが、その後順調に工事が進みまして、主要な工事であります擁壁工がほぼ完成し、来週週明けからは車両の通行ができることとなっております。

また、除雪作業状況につきましては、ことしは特に雪の量が多く、例年より 2 週間余り遅らせて 6 月 10 日から除雪作業に着手し、6 月 16 日に作業を終えて、現在崩土の除去や路面清掃、補修、さらには反射鏡やガードパイプなどの安全施設の設置作業を行っており、7 月 8 日からの山開きまでには、一般車両の通行に万全を期してまいりたいと考えております。

なお、雪による法面崩壊や路肩破損箇所が 10 カ所程度ありまして、当面は大型車両の通行を規制するとともに、詳細な現地調査を行いまして、大きな被災箇所につきましては、災害復旧事業として対処してまいりたいと考えております。

また、大蓮華山保勝会が管理されております北又小屋、朝日小屋の損傷状況でありますが、北又小屋につきましては、屋根の一部が雪の重みで損傷しているとのことであり、早急に修繕を行うことと伺っております。また、朝日小屋につきましても、この 6 月 17 日に山小屋開きを行っておりますが、管理者の情報では、山小屋付近の積雪量は例年並みであり、山小屋の損傷はなく、飲料水も確保でき、山開きには支障がないとのことであります。

次に、件名 2 の土地改良区の合併についての要旨の(1)であります合併の必要性とメリットについてお答えをいたします。

土地改良区は、農業基盤の強化を目指し、ほ場整備や農道、用排水路整備などに加え、施設の維持管理を担う組織として重要な役割を果たしてきましたが、急速な経済成長や産業構造の変化に伴い、組合員である農家は後継者不足や高齢化の進行、農業所得の低下などにより大きく減少し、それらが土地改良区の組織運営や事業の実施、施設管理にもさまざまな影響を与えており、合併を機に総代、役員の数削減や事務の合理化、土地改良施設の管理の一元化などを図り、より一層効率的な運営を行うことが必要であると考えております。

合併のメリットといたしましては、統合による事務的経費の節減による経常賦課金の軽減や重複区域の解消、土地改良施設の管理の一元化による効率化などが挙げられます。

また、当町におきましては、土地改良区間の重複区域が多いことや、下山用水組合、南保

外2地区用水など用水組合との重複区域もあり、これらの重複区域の解消による賦課金の軽減が最も大きなメリットではないかと考えております。

デメリットといたしましては、事務所の統合により、一部の組合員の方には若干のご不便をおかけすることになるかと思いますが、そうしたデメリットよりもメリットのほうが大きいものと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

7番（河内邦洋君） ありがとうございます。

議長（梅澤益美君） 次に、日本共産党代表、脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君） 1番、日本共産党の脇四計夫であります。日本共産党を代表して質問をいたします。

先ごろ閉会しました通常国会の最終盤で、自民党、公明党は、医療改革法を強行しました。

その中身の主なものは次のとおりです。

70歳から74歳までの患者負担を1割から2割に引き上げ、70歳以上の療養病床入院患者の食費、居住費の負担増など、医療を最も必要とする高齢者、重症患者への情け容赦のない負担増が盛り込まれています。入院患者の追い出しを一層強める。療養病床の数を、38万床から23万床へと4割も減らしていきます。高齢者への差別医療が持ち込まれます。保険がきく診療ときかない診療を組み合わせる混合診療です。保険のきかない診療を何にするかは、まだ決まっていますが、例えば終末期医療が否定されますと、全額自己負担できない人は、治療を受けずに死を迎えることになりかねません。高齢化が進むもとの、財界や保険会社などの要求でこのような医療改悪が続いていくことに、私は背筋が寒くなる思いであります。質問に入ります。

児童手当の支給問題についてであります。

町長は、ことしの1月下旬、県と相談したと説明されました。

報道によると、そのとき、県は、児童手当法の解釈や商品券の利便性の点などから、困難との見解を示しています。にもかかわらず、なぜ商品券である「すこやか応援券」の実施に踏み切ったのですかお答えください。

町長は、児童手当法には「現金支給」と明記されていないから、可能と判断したとのこと

であります。

「児童手当」とは何でしょうか。町が国の強い指導を受けて現金給付に戻したことで、支給を受けた女性から、「貯金に回すつもりなので、現金のほうがよかった」と本音を漏らしたとの報道がなされています。ここに、児童手当の目的があるのではないのでしょうか。

私は、住民の方から、児童手当が振り込まれてこない。商品券では困ると言われました。児童手当についての町長の認識を問うものであります。地元商店街の活性化につながると期待しておりました商業者の皆さんからは、がっかりしたとの声があります。この際、地域振興策に真剣に取り組むべきではないですか、お答えをください。

次に、あさひ総合病院について質問をいたします。

病院において複数の診療科目を受診する場合、その都度、最初から手続が必要となり、時間がかかって困るというお話をよく聞きます。新しいシステムに問題はないのですか。改善する必要があるのではないのでしょうか、お伺いをいたします。

差額ベッド料金についてですが、入院するときに個室で治療する場合、差額料金を支払うという念書をとっていると聞いていますが、事実はどうでしょうか。患者から要望がなければ、差額ベッド料金を請求できないことになっていると思いますが、どうですかお答えください。

いま1つ気になることは、看護師があまりにも忙し過ぎるのではないかということです。看護師さんがいつも忙しそうに駆け足で仕事をしているので、なかなか声をかけることができない。つい遠慮してしまう。このような入院患者の方からの声も聞きます。恒常的な医師不足、看護師不足等、入院患者の皆さんに不安や不満を与えているのではないかと懸念するものです。

安心して治療に専念できる病院づくりが求められていると考えます。病院で働く職員の待遇改善が必要とも考えます。どのようにお考えかお聞かせください。

次に、県の助成制度の活用であります。

小口事業資金あっせん保証融資制度、このような制度がありますが、その利用状況、運用はどのようになっているのか。

本来、小口事業資金あっせん保証融資制度は、無担保、無保証人で1,250万円まで融資が受けられる制度です。ところが、朝日町では、保証人をつけずに融資した例は、私の知る限り皆無であります。この不況のもとで、連帯保証人を依頼できる状況にはなかなかありません。そのために、融資が受けられない、やむを得ず営業を閉鎖せざるを得ない人もいます。

ある人は200万円の融資を受けるのに保証人を求められたとも聞いています。

私たち日本共産党富山県地方議員団は、年2回、県に対する要望をしています。以前からこの小口融資については、無担保、無保証人が徹底されていないことを取り上げてまいりました。ことし5月の予算要望のときに、県は無担保、無保証人制度、それを徹底する。各担当者に説明していると答えられました。

この制度を町はどのように認識しているのか、これまでの制度の利用状況はどうか、お答えをください。

次に、県の制度として、耐震診断、耐震改修費用の補助制度があります。その利用状況等について、お答えをください。

私の知る限り、大変少ない利用状況であると考えています。これらの県の県民に対する、住民に対する有利な制度は、周知・広報について大変遅れていると考えますが、お考えをお示しください。

さみさと小学校の校庭について質問をいたします。

さみさと小学校の校庭は、表土が雨で流出をして、とがった石が随所に転がっています。子どもたちは、体育の授業、休みの時間を初め、スポーツをするときなど校庭を使うことが多いわけですが、大変危険ではありませんか。まず、何よりも安全な校庭にすることが急がれると考えますが、整備についてどのように考えているかお答えください。

校庭の周囲には民家がたくさんあります。校庭の砂が家の中まで入ってきて困っているという話をよく聞きます。洗濯物を外で干せないとの声も聞きました。この対策も急がなければならないと考えますが、お答えをください。

最後に、境A遺跡について質問をいたします。

境A遺跡から発掘された出土品のうち、多くの土器やその他の物が国の重要文化財に指定されています。縄文時代の人々の知恵とわざを知ることができる貴重な資料です。まさに国の宝であり、私たちの宝であると考えます。くしくも境A遺跡の近くに、残土置き場を、境の住民の皆さんの協力によりまして、取得する運びになっています。

このヒスイ海岸周辺整備事業、このために4.3ヘクタールの土地を予算化しました。住民の皆さんの要望を十分に取り入れた地域づくりを行っていただきたいと考えます。

境A遺跡の出土品は管理上の問題で県の埋蔵文化財センターに保管されていますが、こうした我が郷土の歴史的遺産、遺物をもともとあった場所で展示することの意義は深いものがあると考えます。

境A遺跡の出土地に県立の歴史資料館、あるいは博物館等の建設を県に求めていくべきだと考えます。そうしてこそ「ヒスイ海岸」の名も生きてくると考えます。町長はいかがお考えか、答弁を求めます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの日本共産党代表、脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 日本共産党代表質問、脇四計夫議員のご質問にお答えいたします。

1点目の児童手当の支給につきまして、お答えをいたします。

町では、第1に、子育てに係る経済的支援を初め、子どもの出産をお祝いするなど、児童の健全な育成を願うこと。第2には、町内の子育て支援に協力していただける特定の商店などで、お金のかわりに支払うことができる、保育料の納付や小学校の学級費、給食費にも使えることで、購買力が地域振興につながると考えたのであります。

少子化対策といたしまして、本年度新たに所得制限により、児童手当の受給資格のない家庭に対し、児童1人につき年額6万円を支給する「子育て応援券給付事業」に240万円、出生奨励事業として、すべての子どもの出産をお祝いし、出生児1人につき10万円を支給する「すこやか誕生券給付事業」に800万円を予算計上したところであります。

また、児童手当は、本年度より対象児童が小学校3年生までから6年生までに拡大されるとともに、所得制限も緩和され、本年度総額約7,190万円を予算計上したところであります。

財源の内訳につきましては、国、県、町がほぼ3分の1ずつを負担することになっております。当町の場合、負担額約2,400万円を予算計上しております。

これらを合わせて約8,230万円について、子育てに係る経済的支援と地域経済の活性化を図る両面から、「すこやか応援券」で支給することを検討したところであります。

1月下旬に県に対しまして、児童手当の支給は現金以外でもできるのではないかなど、問い合わせをいたしました。その結果、児童手当は、金銭で支給しなければならない旨の規定はないが、金銭で支給されることを前提とした法規定であると解するなどご指摘を受けたわけであります。

町では、児童手当法におきまして、現金以外のものでも支給してはならないなど禁止する規定がないことから、可能と判断し、準備を進めたところであります。

その後、町内金融機関、朝日町商工会との協議をするとともに、子育て支援に協力してい

ただける商店などの募集を行い、225 の事業者の皆様にご理解、ご協力を得て、特定事業者として登録していただいたのであります。

町民の皆様に対しては、すこやか応援券の内容につきましては、広報あさひ5月号の折り込みチラシ及び広報あさひ6月号の紙面を通じてご案内申し上げたところであります。

国から、「児童手当を商品券で交付するのは事実か」「児童手当は現金で交付されたい」との連絡が入りました。これらを受けまして、児童手当をすこやか応援券で支給することの理解を求めるなど、厚生労働省へ出向いたところであります。

厚生労働省は、地域振興と少子化対策の一挙両得の事情は理解するが、こればかりはどうしようもない。児童手当法に規定する児童手当の支給は、現金とするのが通常解釈である。そんなことで、町が現金以外で支給できるとするのは、解釈を逸脱しているなどのご指摘があったのであります。

急遽15日に、町では、児童手当を現金支給することにしたのであります。受給される方々に対しましておわびを申し上げ、すこやか応援券の内容を説明し、ご理解をいただいた方々にすこやか応援券をご協力いただいたのであります。

6月19日には、児童手当の支給に関し、町と国との見解の違いについてご説明申し上げ、受給者や事業者並びに町民の皆様に対し、周知した内容と違ったことについておわびを申し上げる記者会見を開きました。

当日の午後には、議会全員協議会を開催していただき、経緯を説明し、改めておわびを申し上げたところであります。

また、すこやか応援券の取扱いにご協力をいただきました225の特定事業者の方々に対しましては、すこやか応援券の取扱い変更によるおわびとお願いの文書をもってご理解を得る努力をいたしました。

児童手当の支払い通知を受けおいでになられた皆様には、広報などでお知らせしていた内容と違ったことをおわび申し上げましたし、今後、広報あさひ7月号でもおわびの記事を掲載することにしております。

2点目のあさひ総合病院の問題につきましては、事務部長から答弁をさせます。

3点目の県の助成制度の活用についてお答えいたします。

1点目の小口事業資金あっせん保証融資制度についてお答えいたします。

小口事業資金あっせん保証融資制度は、富山県信用保証協会が保証する県の融資制度で、町は融資実績を勘案し、毎年その資金を町内金融機関に預け入れているところであります。

富山県信用保証協会の保証つきの安全な制度融資であり、金融機関からの資金の調達がスムーズに行われることから、融資件数は増加傾向にあります。本年度予算におきましても、前年度より600万円増額し、9,600万円を預託したところであります。

保証人につきましては、今年度から個人の場合は原則として保証人が要らないということに改善されたというふうに理解をしております。

町民に対する周知につきましては、制度の性格上、商工業者の融資相談窓口である商工会や金融機関において、融資相談の際、その相談内容に応じた情報提供が適切になされていると理解をしております。

要旨(2)の耐震診断と耐震改修費用の補助制度と利用状況についてお答えいたします。

富山県では、平成15年度から震災に強いまちづくりを推進するため、木造住宅耐震診断支援事業として、建築基準法改正前の昭和56年5月以前に建築された、一戸建てで、一定の条件を満たす木造住宅の耐震診断を住宅所有者が社団法人富山県建築士事務所協会に直接申し込みして診断を受けるものであります。その診断費用のうち9割を県が補助いたします。個人は1割負担であります。

木造住宅耐震診断支援事業で診断を受けた方で、改修が必要と診断された木造住宅に対しまして、富山県では平成17年度から平成19年度までの3カ年の事業として木造住宅耐震改修支援事業を設けております。その内容は、県が3分の1、市町村が3分の1を補助するものであります。補助限度額は60万円となります。

当町といたしましても、改修支援事業の申請があった住宅につきましては、本補助を活用し、支援してまいりたいと考えております。

住民へのPRにつきましては、新聞紙上やパンフレット等でも行われておりますが、今後とも住民からの問い合わせや相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

4点目のさみさと小学校の校庭についてと、県への要望につきましては、教育長から答弁をさせます。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、あさひ総合病院問題について、要旨(1)、(2)、(3)、(4)を、あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長九里正憲君登壇〕

あさひ総合病院事務部長（九里正憲君） 脇四計夫議員のあさひ総合病院問題について、要

旨(1)、複数の診療科目を受診する場合の改善について、要旨(2)、差額ベッド料金の運用について、それから要旨(3)、病院職員の待遇改善について、要旨(4)、医師、看護師及び調理師などの確保についての4点についてお答えさせていただきます。

昨年11月の新病院の開院を機に、院内のどの部署からでも患者情報を見ることができる、また入力することが可能な電子カルテシステムによる診療を開始いたしました。

導入に当たっては、大手メーカーの電子カルテシステムを、医師、看護師、医療技術者、事務職等で構成するシステム委員会で検討しました。職員が使いやすいように改良を加えて採用しております。

新システムに対応するため、旧病院時から部門ごとに基礎研修を行うとともに、新病院完成後は部門及び全体のリハーサルを幾度となく行い、開院に至ったところであります。

また、現在、日々使用する中で不具合が発生した場合は、常駐するオペレーターにより改善する等の対応をしております。

なお、システムの保証期間は1年間であります。

2点目の、特別の療養環境の提供により徴収する室料、いわゆる室料差額の徴収につきましては、個室に入院する場合に発生することを医師や看護師が事前に説明をし、必ず患者の同意を確認した上で、同意書に署名・捺印をいただいているものであります。

次に、要旨の3点目、病院職員の待遇改善についてお答えいたします。

昨年は、新病院の改築・移転並びに電子カルテシステムの導入などで大変多忙な毎日でありました。約7カ月が経過しました現在、開院当初からしますと、かなり落ちついてまいりました。

超過勤務の実態を申し上げますと、管理職を除く医師、看護師、医療技術職員など、1カ月1人当たりの超過勤務時間はこの4月、5月の平均で約10時間程度になっております。職種によるばらつきはありますが、全体としては特に多い時間とは考えておりません。

次に、要旨の4点目、医師、看護師及び調理師などの確保についてお答えいたします。

新聞、テレビなどで連日のように報道されておりますように、医師、看護師の確保は大変困難な状況にあります。

そうした中で、医師の確保につきましては、一貫して富山大学に要請してきているところであります。今年度は富山県のご支援をいただき、自治医科大学出身の医師1名を確保することができました。また、富山大学の紹介で、回復期リハビリ病棟の専任医師も確保することができまして、常勤医師総数としては昨年度より1名増となったところであります。

しかし、今後も厳しい状況が続くと予想され、さらに意を配し、医師の確保に鋭意努力してまいりたいと考えているところであります。

また、看護師につきましては、18年度4月採用の募集 昨年度であります、募集人員30名に対し、確保できたのが8名であります。今年度、19年度におきましても、相応の数の確保が必要であるというふうに考えており、富山県看護協会が主催します「看護師職場紹介と相談会」を初め、さまざまな機会を活用し、看護職員の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

議員におかれましても、対象となるような方がおられましたら、病院の職員募集に応募するよう指導いただけたら幸いです。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名4、さみさと小学校の校庭について、要旨(1)、(2)及び件名5、県への要望について、要旨(1)を、教育長。

〔教育長永口義時君登壇〕

教育長（永口義時君） 件名4のさみさと小学校の校庭についてのご質問にお答えいたします。

さみさと小学校グラウンドにつきましては、平成6年9月のさみさと小学校開校にあわせて、グラウンド全体の暗渠や舗装工事、防球ネット、照明設備等を整備しております。その後、沼保新土地区画整理事業により、グラウンドの南側の部分を拡張してきたところであります。

さみさと小学校のグラウンドは、開校以来12年が経過していることから、舗装材である砂を補充しながら維持管理に努めてきているところでありますが、改修については、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、教育委員会では、近隣住宅への砂の飛散等に対する苦情は聞いておりません。

次に、件名5の県への要望についての要旨(1)、境A遺跡の県立博物館構想についてお答えいたします。

境A遺跡については、昭和59年、60年に北陸自動車道の建設に先立ち、県教育委員会による発掘調査が行われ、約10万点にも及ぶ遺物が発見され、その出土品は、現在、県埋蔵文化財センターに収蔵されております。

境A遺跡からは縄文時代の土器や石器、またヒスイを中心とする玉類の採取と加工の実態

がよくわかる遺物等が出土し、他に類を見ない貴重な資料であることから、2,432 点が平成 11 年 6 月に国の重要文化財に指定されたところであります。

ご質問の、境 A 遺跡の出土品を展示する県立博物館の建設につきましては、県では平成 11 年度から県埋蔵文化財センター展示室において企画展などを開催し、貴重な文化財の公開に努めており、博物館としての機能を果たしていることから、新たな県立博物館の建設については考えていないというところでございます。

一方、国指定の文化財を展示する場合、建物は耐火・耐震構造であることや、学芸員がいること、防犯・防火設備、空調、ガラスケースの設置など、文化庁では展示施設について厳しい基準を設けております。

このことから、現在、町の施設では国指定の文化財の展示は不可能であります。今年度、不動堂地内に整備する埋蔵文化財等展示収蔵施設において、境 A 遺跡の重要文化財指定以外の出土品の展示について、県関係機関と協議してまいりたいと考えております。

なお、県埋蔵文化財センターでは、9 月 13 日から 11 月 30 日まで、特別展「重文境 A 遺跡出土品のすべて」と銘打った特別展でございますが、その開催や、11 月 5 日には「境 A 遺跡出土品の魅力」と題した記念講演会が予定されており、朝日町を初めとして多くの県民の方々に見学、参加していただきたいとのことであり、町といたしましても、当町から出土した貴重な文化財の公開に対し、町民へ広く PR に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） それでは、二、三再質問をさせていただきます。

まず、すこやか応援券についてであります。

町は、当初、児童手当支給対象者についても、これで支給を計画されておられました。町職員への児童手当の支給も、当初、このすこやか応援券で支給することを予定されていたのかどうかお答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 全町民でございますから、そのように考えておりました。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） そこに少し認識、理解が足りなかった部分があるのかなというふうに思います。

地方公務員の児童手当は給料と一緒に支給されるはずでありますから、給料袋の中にすこやか応援券を入れるというのも、これはまたおかしな話ですし、町職員についてだけ特別に扱うというのも、またこれはおかしな話になってくると思いますから……。

いずれにしても、そこらあたりに、先ほど町長は地域振興につながると、そのような気持ちから、児童手当も含めてすこやか応援券でということを考えておられたということがわかりました。

とかく上に立つ者は、物事がうまくいきますと自分の手柄にし、うまくいかないときは部下のせいにしがちであります。それは逆だと思っております。うまくいったら、知恵を出した部下の功を評価していく。そうすれば、誇りと自信を持って一層仕事に励めると思っております。降格人事云々ということで、公務員として本当に住民に奉仕する職員が育つとは考えられません。町長の認識をお示してください。

議長（梅澤益美君） 脇四計夫君、今のあの……

〔発言する者あり〕

議長（梅澤益美君） では、町長。

町長（魚津龍一君） 法的な解釈の違いというのは、間違いなく私がいたしましたので、皆さん方におわびを申し上げます。

ただ、議会というのは議論する場でございまして、議員も実は5月の広報あさひで、導入いたしましたこの文章を見ておられるわけですよ。それから、6月の広報あさひに、（提示）こう載せたんですね。このときに、できますれば、児童手当というものはこういうものであったというふうに教えていただければ、今回の間違いがなかったというふうに思っています。

ただ、今ほどどちらとも言われたのは、処罰するかしないかというのは、今は考えておりませんが、場合によってはやるかもしれません。これは、そのように法的に認められたことでございますので、よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 反論をするつもりはありませんが、私たちは3月議会におきまして、

この誕生券、それから児童手当の支給されない人たちへの応援券の議論はいたしましたし、説明も受けております。ですから、議会として、児童手当の支給者に対してまでこの券を使うということは、私の認識が間違っていなければ、そのようには解釈していませんでしたし、多くの議員の皆さんもそのように解釈をしているところであります。

さて、先ほどもお話がありました、厚生労働省の強い指導のもとに撤回をして、それで町民の皆さんにおわびの文書を届けられたということではありますが、このおわび状は、見る限り、「朝日町」の名で出されています。これでは、責任の所在が明確ではありません。町長の判断でもって、県の好ましくないということについて押し切って発行を決められたというわけですから、やはり町長の名においてこのおわび状は出すべきではなかったかと思いますが、いかがでしょうかお答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 3月議会では説明不足だったかと思いますが、重ねて申しますが、議員は、（提示）これを見られたのですか。

〔「見ました」の声あり〕

町長（魚津龍一君） 見たとき、なぜ……。一言言っていたら、こういう問題は起こさなかったわけですよ。今後ともご指導いただきますように。

それから、おわびの文章に「朝日町町長魚津龍一」という名前を書けということなんですよね。そういうことですよ。

私は、この平成18年6月15日の「朝日町」というのは、朝日町の行政をつかさどる私であるというふうに町民の皆さんは認識されているものというふうに思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 今の答弁では、すべての責任は私にあるのだということでもあります。そうであるならば、先ほど、処分について云々と、また職員が震え上がるようなお言葉をつけ足されましたが、私は改めて指摘したいと思うのです。今日、この問題についての責任すべては町長にあるわけですから、自分の責任を今後職員になすりつけるようなことは絶対言ってはならないと考えるところでもあります。

さて、次の再質問に移らせていただきますが、先ほどあさひ総合病院については、詳しく答弁をいただきました。看護師不足、医師不足については、答えられました。

しかし、私が気になることは、超過勤務について、平均すれば最近では月 10 時間だというお答えでありましたが、その数字を聞きますと、膨大なサービス残業があるのではないかと逆に疑わざるというか、質問せざるを得ないのですが、それについて、急な話ですからあれですけれども、答弁があればお答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（九里正憲君） 平均して 10 時間ということでお答えしたところがありますが、職種別に言いますと、4 月、5 月平均でございますが、医師が約 40 時間やっております。それから、事務職で 20 時間余りであります。看護師につきましては 7 時間強で、議員がおっしゃいました看護師職については、それほど多くないというふうに先ほど説明したところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 私が伺っているところでは、これは 7 時間と言われた看護師さんのところなのですが、朝早く 7 時に出勤して夜 7 時までが恒常化しておるといふ方も、全員とは思いませんけれども、おられるというふうなことを考えますと、待遇が厳しいからこそ、先ほど確保の問題で出されましたが、30 人に 8 人しか応募がないという状況にもつながっているというふうに思います。それで、だからあと 22 人ほどは最低限必要なのだという答弁だと理解をいたしました。

あと、調理師さんについては十分なのかどうかお答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（九里正憲君） 午前 7 時から午後 7 時という勤務につきましては、外来の看護師ではないかなというふうに思うわけなのですが、外来につきましては、ことしに入りまして、臨時の職員であります、4 人ほど追加したりして対応をしております。また、調理員につきましても、ことしの 5 月からであります、臨時の職員 2 名を入れて、13 人体制でやっています。そういうこともありまして、徐々にではあります、できるだけの対応はしているということをご理解いただければと思います。

議長（梅澤益美君） 脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 私、機械には弱いわけですが、先ほどその電子カルテ、どの診療科か

らも取り出せるようになっていくということではありますが、一方で診察中でも次の準備ができるという状況になるのかどうか。そこが終わらないと取り出せないのではないだろうかというふうに思いますが、どのようになっているのかお答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（九里正憲君） 複数の科で同時に電子カルテを開くということは、ちょっとそれはシステム上できません。1つの診療が終われば、常に閉じてもらうということが必要なのですが、前のところで診療が終わっておればすぐ閉じますので、どこの科からでもすぐに対応できるということでもあります。

また、開院当初は、システムの問題というよりも、患者さんがどこにいるのかわからなくなるというような運用のところから、1つの診療科の診療、例えば計算まで終わらないとできないというふうなこともやっておりましたが、最近は複数診療科の受診等も認めておりまして、徐々にではあります、改善しております。そのところもご理解いただければと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 私も、その電子カルテというものがどういうふうなものなのか理解できていない中で質問するわけですから、間違っているかもしれませんが、全国的に電子カルテ化が進んできている。しかも、個人病院でも導入をしている。厚生労働省はそれを進めているという実態がある中で、一方が開いている場合に、別の診療科で開けないというのは、うちの病院でのシステム上の問題ではないか。全国でもそのような問題であれば、大きな問題になっていると思うのでありますが、把握しておられたら教えてください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（九里正憲君） 先ほども申し上げましたが、当院が採用した電子カルテシステムにつきましては、大手メーカーのシステムを当院に合わせたようにして改良を加えながら導入したものであります。全国的に複数の科で同時に開くことはできないということが、電子カルテの常識というふうに聞いております。

議長（梅澤益美君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分間として2時20分に再開いたします。

(午後2時07分)

〔休憩中〕

(午後2時20分)

議長(梅澤益美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番(脇四計夫君) たびたびくどいようですが、病院問題についてはこれを最後にしたいと思えます。

一番町民の皆さんから、新しい病院ができて、期待をして利用していただいておりますが、待たされる、時間がかかる、そこだと思っておりますが、病院のほうでそのような苦情、恐らく届いておると思いますが、この間どのような改善の努力をされてきたかお答えください。

議長(梅澤益美君) ただいまの脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長(九里正憲君) 待たされるということで一番問題になりますのは、患者が多くおいでいただいております眼科、それから整形外科等だと思いますが、整形外科、眼科等についても、整形については、この5月中旬からなのですが、患者様の待ち時間を減らしたいということで、予約制を始めております。まだわずかな数ではありますが、そういうふうに徐々にではあります、その辺も改善を考えながら進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長(梅澤益美君) ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番(脇四計夫君) 件名2の病院の問題についてはありがとうございました。

それでは、県の助成制度の活用についてであります、この話をいたしました。無担保、無保証人で1,250万円まで融資が受けられる制度があるから、必要なときにはぜひというふうな話をしましたら、そのような制度があったことも知らなかったと。それはありがたい話だというふうな声も聞いております。

商工会任せ、銀行窓口任せとするのではなく、やはり今本当に一番苦しんでみえるこのような中小業者の皆さんへのPR・周知を、ぜひ町としても強めていただきたいことを要望としてお願いをしておきます。

次に、さみさと小学校の問題であります。実は先ほどの答弁を聞きまして、私自身ちょっと驚いたところがあります。それは、近隣から苦情を一切聞いていないということですが、私は何か言いつらい、言えない雰囲気があるのかなと一面思ったりもしました。というのは、現実問題として、そのようなところに住み続けることができないと判断された方が引っ越しをされたという話も聞いておりますので、そこらあたり、本当にそういうふうな苦情がないのかどうか、再度お答えください。

議長（梅澤益美君） ただいまの件名4の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

教育長（永口義時君） グラウンドを整備した当初は、そういった砂が飛ぶというような苦情が近隣から出ておったということは聞いておるわけですが、最近は、今ご質問にあったとおり、かなり砂も流出されて石ころが出ているというような状況の中で、砂が飛ばなくなったのかなという気もしますし、学校あたりにもそういった苦情があるかということで話をしましたら、以前にはあったけれども、最近は全くありませんということをお伺いしております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1番（脇四計夫君） 先日、私、グラウンドをたまたま見に行ったときに、高学年の子どもたちと先生方でプールの清掃をしておりました。そうしましたら、プールの中は業者が掃除するのだらうと思いますが、周りをずっと掃除しておったのですが、一番外側に、水があふれたときに受ける浅い排水の溝が掘ってあるわけですが、そこを手でかき寄せると、砂がしっかりたまっておるとい状況がありました。

それで、聞くところによりますと、よその自治体では、そういう公共施設の砂公害に対して、飛ばない砂というか、飛沫しない砂に入れかえたというふうな実態もあると聞いておりますので、それについてぜひ検討をいただきたい。

それで、予算を組まなければいけないだらうと思いますが、このような石ころが表土から出ておるといふうな実態があるわけですから、早急に改善を、飛ばない砂の導入も含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

教育長（永口義時君） さみさと小学校のグラウンドにつきましては、もう暗渠排水が機能

いたしておりませんので、そういったことも含めて抜本的な改修が必要だということで、今、どのような手法、助成制度があるかということもあわせながら検討しておるところでございます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

1 番（脇四計夫君） 境A遺跡について、最後に再質問をさせていただきます。

県のほうは、出土した場所での県立博物館の建設については消極的であるということですが、逆に言いますと、朝日町の熱意というか、それが私は県を動かすことにもなると思うのです。ですから、ぜひひとつ、今度の9月13日でしたか、それから11月までの境A遺跡のすべての特別展示、皆さんも行っていて、それでふるさとにこなすばらしい文化遺産があるのだということを認識されて されてみえると思いますが、一層されて、それで県に強く働きかけるということが、財政事情が厳しい県でもありますから1年や2年で解決つかないかもしれませんが、私はぜひこれを実現するために、町としても働きかけをしてほしい。そのことを最後にお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） 以上で代表質問を終結いたします。

次会の日程

議長（梅澤益美君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

明23日は町政に対する一般質問を行います。

散会の宣告

議長（梅澤益美君） 本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後2時30分）